

駐日ロシア連邦大使

ミハイル・ユリエビッチ・ガルージン 閣下

ウクライナへの軍事侵攻に対する抗議文

貴国が行ったウクライナへの軍事侵攻は、明らかに国際連合憲章に違反し、ウクライナ国民だけでなく、国際社会の平和と秩序、安全を著しく脅かす行為であることから、断じて容認することはできない。

武力行使によりウクライナ国民の平和な生活が脅かされることは、恒久平和を希求する全世界の人々の気持ちを踏みにじるものであり、ましてや核兵器を使用することなど決してあってはならない。

よって、東久留米市は、「東久留米市平和都市宣言」の理念に基づき、ロシア連邦によるウクライナの主権侵害に厳重に抗議するとともに、ロシア軍を直ちに撤退させ、国際法に基づいた一刻も早い平和的解決を強く求める。

2022年3月14日

日本国 東京都 東久留米市長

富田 竜馬